

平成29年第5回白馬村議会臨時会議事日程

平成29年10月5日（木）午前11時00分開会

（第1日目）

1. 開 会 宣 告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会 期 自 平成29年10月5日

至 平成29年10月5日

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 議案第55号 白馬高等学校寮の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

日程第 5 議案第56号 平成29年度白馬村一般会計補正予算（第5号）

平成29年第5回白馬村議会臨時会（第1日目）

1. 日 時 平成29年10月5日 午前11時00分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	丸山 勇太郎	第7番	横田 孝穂
第2番	田中 麻乃	第8番	篠崎 久美子
第3番	太田 正治	第9番	太田 伸子
第4番	伊藤 まゆみ	第10番	田中 榮一
第5番	松本 喜美人	第11番	津滝 俊幸
第6番	加藤 亮輔	第12番	北澤 禎二郎

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川 正剛	副 村 長	太田 文敏
副 村 長	藤本 元太	教 育 長	平林 豊
参事兼税務課長	篠崎 孔一	総 務 課 長	吉田 久夫
ス ポ ー ツ 課 長	松澤 忠明	観 光 課 長	横山 秋一
建 設 課 長	酒井 洋	会 計 管 理 者 ・ 室 長	田中 哲
健 康 福 祉 課 長	窪田 高枝	農 政 課 長	太田 洋一
住 民 課 長	矢口 俊樹	上 下 水 道 課 長	山岸 茂幸
総務課長補佐兼総務係長	下川 浩毅	教 育 課 長 兼 子 育 て 支 援 課 長	田中 克俊

6. 職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 山 岸 俊 幸

7. 本日の日程

- 1) 会議録署名議員の指名
- 2) 会期の決定
- 3) 村長挨拶
- 4) 議案審議

議案第55号（村長提出議案）説明、質疑、討論、採決

議案第56号（村長提出議案）説明、質疑、討論、採決

8. 地方自治法第149条第1項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。

1. 議案第55号 白馬高等学校寮の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

2. 議案第56号 平成29年度白馬村一般会計補正予算（第5号）

開会 午前11時00分

1. 開会宣告

議長（北澤禎二郎君） ただいまの出席議員は12名です。

これより平成29年第5回白馬村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

2. 議事日程の報告

議長（北澤禎二郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

△日程第1 会議録署名議員の指名

議長（北澤禎二郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、第5番松本喜美人議員、第6番加藤亮輔議員、第7番横田孝穂議員、以上3名を指名いたします。

△日程第2 会期の決定

議長（北澤禎二郎君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間といたしたいと思いますが、本日1日間と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

△日程第3 村長挨拶

議長（北澤禎二郎君） 日程第3 村長より招集の挨拶を求めます。下川村長。

村長（下川正剛君） 平成29年第5回白馬村議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとご多忙にもかかわらず、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先月27日に、東京都日経ホールで、ふるさと納税自治体連合表彰があり、白馬村が表彰団体として選ばれましたので参加し、表彰を受けて参りました。これは、個人がふるさとや好きな自治体に寄附できるふるさと納税制度の発展を目指す自治体連合の中で、この制度を活用した優良事例として本村が表彰をされたものであります。優良事例の名称は、地元高校存続につながった国際観光科新設と生徒の全国募集で、ふるさと納税制度による用途具体的に明示して寄附を募り、地域課題の解決につなげた点が評価されたものです。私としては、今後もこの制度を活用する事業をすべてについて、目に見えた効果があがるよう努めてまいります。

さて、本日の臨時会に審議をお願いいたします案件は、議案2件であります。

まず、補正予算の主なものにつきましては、先月28日に召集の第194回臨時国会において、

安倍首相が衆議院の解散をしたことにより、第48回衆議院議員の総選挙の選挙日程は10月10日公示、同22日投開票となり、この衆議院議員総選挙執行に関わる投票事務及び開票事務の経費についてお願いをするものであります。

また、白馬高校寮の設置及び管理に関する条例は、教育寮しろうまP a l H o u s eの利用に関する条例であります。今年度からしろうまP a l H o u s e事業は白馬山麓環境施設組合に移り、先の定例会において無償譲渡について議決をいただき、今月3日の白馬山麓環境施設組合議会臨時会において、寮の設置及び管理に関する条例が議決及び公布されたことにより本条例を廃止するものであります。

議案の内容につきましては、後ほど担当課長より説明をさせていただきますが、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたりご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（北澤禎二郎君） これより議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

日程第4 議案第55号から日程第5 議案第56号までは、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することといたしたいと思っておりますが、これについて採決いたします。

この採決は起立によって行います。日程第4 議案第55号から日程第5 議案第56号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

（全 員 起 立）

議長（北澤禎二郎君） 起立全員です。よって、日程第4 議案第55号から日程第5 議案第56号の委員会付託を省略する件は可決されました。したがって、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることにいたしました。

△日程第4 議案第55号 白馬高等学校寮の設置及び管理に関する条例を廃止する条例

議長（北澤禎二郎君） 日程第4 議案第55号 白馬高等学校寮の設置及び管理に関する条例を廃止する条例ついてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。田中教育課長。

教育課兼子育て支援課長（田中克俊君） 議案第55号 白馬高等学校寮の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてご説明いたします。

白馬高等学校寮の設置及び管理に関する条例は、教育寮しろうまP a l H o u s eの利用に関して必要な事項を定めた条例であります。平成29年度から教育寮事業の主管が白馬山麓環境施設組合に移り、先の定例会で無償譲渡について議決をいただいたところでございます。その後、この10月3日に開われました、白馬山麓環境施設組合議会臨時会において寮の設置及び管理に関する条例が議決され、条例が同日に公布されたため、白馬村で定めておりました本条例については、必要がなくなったために廃止するものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行いたします。説明は以上です。

議長（北澤禎二郎君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第55号 白馬高等学校寮の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてを原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（全 員 起 立）

議長（北澤禎二郎君） 起立全員です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第56号 平成29年度白馬村一般会計補正予算（第5号）

議長（北澤禎二郎君） 日程第5 議案第56号 平成29年度白馬村一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。吉田総務課長。

総務課長（吉田久夫君） 議案第56号 平成29年度白馬村一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ748万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億9,615万2,000円とするものであります。

6ページ、歳出明細をごらんください。

1款1項1目議会事務事業16万3,000円の増加は、視察研修に伴う旅費を増額するものでございます。

2款4項4目衆議院議員総選挙事業684万円は、第48回衆議院議員の総選挙の選挙日程が10月10日公示、同22日投開票となり、この選挙執行に係る投票事務及び開票事務の経費でございまして、特定財源といたしまして、県委託金683万円を見込んでおります。

9款2項1目南小学校管理事業48万6,000円の増額は、白馬南小学校のプログラムタイマー、チャイムの故障により緊急に交換する必要が生じた経費を増額するものであります。

説明は以上です。

議長（北澤禎二郎君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決をいたします。

議案第56号 平成29年度白馬村一般会計補正予算（第5号）についてを原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（全 員 起 立）

議長（北澤禎二郎君） 起立全員です。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成29年第5回白馬村議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時11分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 10月 5日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員